



豊橋三弥地区工業用地

## 豊橋市の特徴

豊橋市は、高い水準で発展する農業、商工業を礎に、ものづくりの盛んな活力あるまちづくりに取り組んでいます。道路や鉄道など広域的な交通アクセスにも優れ、日本有数の自動車港湾「三河港」を擁するなど、卓越した立地条件も兼ね備えております。

多種多様な企業が集積しているのに加え、高度な技術開発に取り組む大学、産業支援機関などがあり、新たな産業技術の創出や異業種間連携といった地域の「強み」と「つながり」を活かした事業展開が可能です。

特に、半導体・センサ分野においては、大学が保有する研究所を拠点として、研究開発や事業化までを目指すことができる環境が充実しています。



自動車輸入日本一の三河港

### ■豊橋市企業立地促進制度

工場、倉庫等をあらかじめ指定された地区に立地する事業者に奨励金を交付する制度です。

#### (1)立地促進奨励金

##### <対象経費>

- ・土地取得費の15%又は20%相当額(限度額4億円)
- ・土地、家屋、償却資産に係る固定資産税、都市計画税相当額を3年度間又は5年度間
- ・家屋、償却資産の投下固定資産額の10%又は20%相当額(限度額3億円)

##### <交付要件>

- ・大企業：投下固定資産総額が2億4千万円以上(用地取得)、又は1億2千万円以上(借受・既存用地)
- ・中堅・中小企業：投下固定資産総額が6千万円以上(用地取得)、又は3千万円以上(借受・既存用地)

#### (2)事業促進奨励金

##### <対象経費>

- ・事業所税相当額を3年度間又は5年度間

##### <交付要件>

- ・立地した工場、倉庫等が事業所税の課税対象であること

#### (3)雇用促進奨励金

##### <対象経費>

- ・市内に住所を有する新規雇用者及び転入者1人につき40万円(限度額4千万円)
- ・転入者と同一世帯の児童1人につき10万円(限度額2千万円)

##### <交付要件>

- ・立地奨励金の対象者であること
- ・操業に伴う新規雇用者又は転入者20人以上(中堅・中小企業は5人以上)

#### (4)環境推進奨励金

##### <対象経費>

- ・太陽光発電施設の設置経費の1/3相当額(限度額1千5百万円)
- ・雨水活用施設の設置経費の1/3相当額(限度額1千5百万円)
- ・緑地の整備経費の1/2相当額(限度額1千万円)

##### <交付要件>

- ・立地奨励金の対象者で操業に伴う設置・整備であること
- ・発電能力30kw以上の太陽光発電施設であること
- ・貯水能力100t以上の雨水活用施設であること
- ・敷地面積の10%以上の緑地整備であること(工場立地法の義務付けがある場合は超える部分)

※令和8年10月より、半導体関連産業に係る工場等を立地する事業者に対する支援メニューが手厚くなります。

### ■豊橋市再投資促進奨励金

(新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)と連携)

\*豊橋市独自要件適用時

#### <対象経費>

- 大企業：土地を除く固定資産取得費用の8%相当額(限度額3億円)
- 中堅・中小企業：土地を除く固定資産取得費用の10%相当額(みなし大企業は8%相当額)(限度額3億円)、若しくは5%相当額(みなし大企業は4%相当額)(限度額500万円)(\*)
- (既存工場の設備一新の場合は10%相当額(みなし大企業は8%相当額))

#### <交付要件>

- ・市内に20年以上立地している指定対象分野であること
- ・大企業：指定地域の新増設に係る固定資産取得費用が25億円以上、且つ常用雇用者50人以上
- ・中堅・中小企業：新増設に係る固定資産取得費用が1億円以上(5千万円以上\*)、且つ常用雇用者25人以上(20人以上\*)

### ■豊橋市中小企業21世紀高度産業立地奨励金

(21世紀高度先端産業立地補助金と連携)

#### <対象経費>

- 中小企業：土地を除く固定資産取得費用の10%相当額(みなし大企業は8%相当額)(限度額10億円)
- (既存工場の設備一新の場合は5%相当額(みなし大企業は4%相当額))

#### <交付要件>

- ・高度先端技術に係る工場で指定対象分野であること
- ・新増設に係る固定資産取得費用が2億円以上、且つ雇用人数5人増加(別途要件緩和あり)

※大企業、研究所及び300億円を超える大規模投資は愛知県が直接補助します。

### ■豊橋市オフィス誘致補助金

新たに豊橋市へオフィスを設置する事業者に対して、所定の必要な費用を補助する制度です。

#### <対象経費>

- ①開設準備事業(内装工事費、オフィス家具購入費)
- ②建物等賃借事業(賃借料、共益費、駐車場賃借料)
- ③雇用補助事業(市内に住所を有する新規雇用正社員又は転入者の給与)

#### <補助金の額>

- ①対象経費の2分の1以内の額(限度額100万円)
- ②対象経費の10分の10以内の額(最大6か月、限度額15万円/月)
- ③限度額40万円/人で最大2人まで



企業進出のご相談



補助制度詳細